

令和3年度 八千代市公民館運営審議会 会議録

日 時 令和3年11月12日(金)午後1時30分から午後3時40分

会 場 八千代市教育委員会 大会議室

- 議 題
- (1) 令和2年度公民館事業報告について
 - (2) 令和3年度八千代市公民館事業計画(確定版)及び令和3年度主催講座実施状況(8月末現在)について
 - (3) 近隣市における公民館施設での指定管理者制度導入状況について(令和3年4月調査)
 - (4) 令和3年度WEB講座について(阿蘇公民館主催講座の視聴会)
 - (5) その他

会議資料 次第

会場図

八千代市公民館運営審議会委員名簿

送付資料

- ・令和2年度公民館事業報告書
- ・令和3年度八千代市公民館事業計画(確定版)
- ・令和3年度公民館主催講座実施状況(8月末現在)
- ・近隣市町村立公民館への指定管理者制度導入状況一覧

1. 出席者	委員	越後 久美子	委員長
		小倉 恵津子	副委員長
		田中 陽子	委員
		海東 ひとみ	委員
		山崎 達也	委員
		上條 秀元	委員
		小石川 秋三	委員
		須藤 隆之	委員(欠席)
		鈴木 輝吉	委員(欠席)
	事務局	加藤 博士	教育委員会 教育次長(社会教育担当)
		齋田 忠徳	生涯学習振興課 課長
		斎藤 仁	生涯学習振興課 主幹
		小倉 浩二	大和田公民館長
		中村 浩之	阿蘇公民館長
		正野 春美	高津公民館長
		板橋 弘明	勝田台公民館長
		椎名 康二	八千代台公民館長
		佐藤 麻里子	村上公民館長

公開又は非公開の別
傍聴人数

齋藤 照代 睦公民館長
青井 美詳子 緑が丘公民館長
本多 歩 八千代台東南公民館 主査補
公開
なし (定員3名)

会議内容

事務局

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

進行は事務局であります高津公民館の正野が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

会議に先立ちまして、お伝え致します。本会議は議事録作成支援システムを導入しております。発言の際はマイクボタンを押し、発言をお願い致します。

今のところ傍聴人はいらっしゃいません。

申し訳ございませんが、これ以降着席したまま進行を進めさせていただきます。

初めに、本日の資料を確認させていただきます。

本日お配りしております資料は、「会議次第」及び「会場図」並びに「八千代市公民館運営審議会委員名簿」の3点となります。

また、本日の議題の中で使用します資料は、先日送付いたしました「令和2年度公民館事業報告」、「令和3年度八千代市公民館事業計画(確定版)」、「令和3年度主催講座実施状況(8月末現在)」、「近隣市町村立公民館への指定管理者制度導入一覧(令和3年4月調査)」の4点となります。以上併せて7点でございます。不足の資料はございませんでしょうか。

ここで資料の訂正がございましたので、お知らせ致します。

令和3年度八千代市公民館事業計画の12ページをお開き下さい。緑が丘公民館 令和3年度主催講座一覧 No.22「お話の国～あそランド・春～」は誤植となっております。申し訳ございません。削除いただきますようお願い致します。

では改めまして、司会進行を進めます。

当審議会の委員の皆様におかれましては、「八千代市公民館運営審議会委員名簿(令和3年7月23日現在)」の通り令和3年7月23日より令和5年7月22日の2年間の任期となっております。審議会名簿の村田委員におかれましては、本年8月6日に逝去されました。村田委員におかれましては、長年にわたり本審議会委員をお願いし、八千代市の社会教育について様々なご意見を頂戴しました。公民館職員一同、謹んでご冥福をお祈り致します。

従いまして、本審議会委員10名のところ、現在1名の欠員となり9名となります。

また本日、須藤委員、鈴木委員におかれましては、所用により欠席との連絡をいただいております。

このことから本日は委員9名のうち7名にご出席いただいておりますので、「八千代市立公民館管理規則第10条」に規定する定足数に達していることから、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条により本会議を公開するとともに、会議録作成のため、ICレコーダーの録音もさせていただきますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、コロナウイルス感染対策の一環としまして、本会議の所要時間は最大1時間半とし、午後3時半には終了となりますよう、ご協力をお願い致します。

ただいまより、令和3年度八千代市公民館運営審議会を始めさせていただきます。

はじめに、八千代市教育委員会社会教育担当教育次長加藤より皆様へご挨拶申し上げます。加藤教育次長、よろしくお願い致します。

加藤教育次長

会議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、公私共にお忙しい中、八千代市公民館運営審議会の委員をお引き受けくださいますこと、誠にありがとうございます。

本会議は、社会教育法第29条の規定により設置された審議会であり、公民館における各種の事業の企画・実施につき、調査・審議することをその役割としております。

審議会の構成につきましては、公民館の事業に様々な形で関わりのある方や学識経験者、公募によりご応募いただきました市民の方々に構成されております。

委員の任期は先程事務局から説明がありましたけれども、本年7月から令和5年の7月までと2年間でございますが、実質的な活動と致しましては、今のところ本日を含めて2回会議を開催する予定で、年に1度の会議にご出席いただきたいと思いますと考えております。

年に一度の集まりですので、議論を深めるために、随時、公民館の事業に関わる情報提供等を今後予定させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

さて本年度は、本市の生涯学習に関する施策、八千代市を総合的・効果的に推進する新たな方針となります第3期八千代市生涯学習推進計画の初年度でございます。

その基本理念であります1人1人が学びを深め、お互いに成果を生かし合い、共に生きる八千代を実現するため、他の社会教育部門の各種事業と併せ、公民館事業を推進して参りたいと考えております。

ご承知の通り、昨年からのコロナ禍により本市の公民館もいろいろな影響を受けておりました。本日ご審議いただきます事業報告や事業計画も、後程事務局から説明がありますけれども、影響を受けたものが多くございます。コロナについては現在落ち着いている状況ではございますが、また今後のコロナ感

染予防に向けた取り組みはしばらく続くと考えておりますので、そのようなことも含めまして、本日の会議で事業のあり方について、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと考えております。それでは皆様どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。議題に入る前に本日の会議は、委員を委嘱してからの初めての会議であるため、委員長を選出がされておられません。

仮議長を立て、議事の進行をお願いしたいと思います。仮議長の選出につきましては、事務局に一任いただけますでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、仮議長は海東委員にお願いしたいと思います。海東委員よろしくお願い致します。

海東委員

仮議長を務めさせていただきます海東です。よろしく申し上げます。

それでは次第2の委員長の選出ですが、どなたか推薦、あるいは立候補はございませんでしょうか。

ないようでしたら、前回委員長でいらっしやいました越後委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(一同異議なし)

よろしいでしょうか。それでは越後委員お受けいただけますでしょうか。

越後委員

はい。よろしく申し上げます。

海東委員

ありがとうございます。越後委員にお受けいただきましたが、委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(一同承認)

事務局

ありがとうございます。では越後委員よろしくお願い致します。

本審議会の委員長は越後委員に決定いたしました。ご協力ありがとうございました。これで仮議長の任を解かさせていただきます。海東委員ありがとうございました。

それでは、越後委員は議長席へ移動をお願い致します。越後委員、一言ご挨拶をお願い致します。

越後委員長

皆さん、こんにちは。委員長にご指名いただきました越後と申します。

前委員長、前々委員長と本当に八千代市や社会のことをたくさんご存知の方が委員長をされていたので、私のように足りないものが委員長では大変申し訳ないと思いますが、やはり公民館は地元の八千代市ではとても大切な施設です。課題もたくさんあるということは重々承知しております。

微力ではございますが、お手伝いをさせていただきたいと思っております。どうぞ

よろしくお願ひ致します。

では、初めに副委員長を選出したいと思います。

公民館管理規則において、委員長が委員の中から指名することになっておりますことから小倉委員を指名したいのですが、小倉委員、お引き受けいただけますでしょうか。

小倉委員
越後委員長

わかりました。承知しました。

よろしくお願ひします。小倉委員よりお受けいただきました。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。越後委員長、小倉副委員長、よろしくお願ひ致します。それでは議事に入ります。

今年度9月に開催を予定しておりました審議会は、コロナウイルスの影響により開催延期ということとなり、本日の開催となりました。

まず、委員の皆様と事務局の紹介をさせていただきます。

初めに各委員のお名前をお呼び致しますので、一言自己紹介をお願ひ致します。

委員長より反時計回りでお呼び致します。田中様。

田中委員

今年度より、八千代市立勝田台南小学校に赴任しました田中陽子です。よろしくお願ひ致します。

事務局

海東様。

海東委員

八千代市公民館サークル協議会会計をしております海東です。よろしくお願ひします。

事務局

山崎様。

山崎委員

阿蘇中学校のPTA会長の山崎です。よろしくお願ひします。

事務局

上條様。

上條委員

上條と申します。年のせいで社会的な活動からは徐々に整理して引退してきておりますが、最後に大好きな公民館のために少しでもお役に立てればと思ひまして、市民委員として参加させていただきました。よろしくお願ひ致します。

事務局

小石川様。

小石川委員

小石川です。私は元原子力のエンジニアで、その後は大学の研究室、それから企業の事業化の計画を審議する科学技術振興機構というところがございまして、そこで専門委員をやっております。よろしくお願ひします。

事務局

小倉様。

小倉委員

秀明大学の小倉といいます。よろしくお願ひします。八千代市で子供を育て、これから孫も八千代市でお世話になりますので、何か少しでもお役に立つことがあればと思ひました。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局

委員の皆様ありがとうございました。続きまして職員の紹介をさせていただきます。順に起立し、一言ずつ挨拶をしてください。

— 職員紹介 —

それでは議事に入りますが、この先の進行につきましては越後委員長にお願いしたいと思います。越後委員長よろしくお願い致します。

越後委員長

はい。よろしくお願い致します。それでは議題に沿って進めさせていただきます。

議題(1)令和2年度公民館事業報告について事務局より説明をお願い致します。

事務局

初めに私から令和2年度公民館事業報告についてご説明致します。時間の関係からかいつまんで説明させていただきます。まず資料の1ページをご覧ください。

公民館の所在地につきましては、地図の通りとなっております。

現在市内に9館開館しており、八千代台地区を除き概ね地域に1館配置されております。

次に2・3ページをご覧ください。令和2年4月現在の施設概要は表の通りとなります。9館のうち大和田・八千代台・睦・八千代台東南・緑が丘の5館は、それぞれ複合施設となっております。

次に5ページをご覧ください。令和2年度公民館運営審議会につきましては9月を予定しておりましたが、台風のため年度末3月に実施致しました。

続きまして、6ページは公民館関係予算額・決算額となっております。歳入といたしまして、コロナの自粛期間により収入の大幅減となっております。

続きまして、7ページ職員体制は表の通りとなります。

八千代台東南公民館、八千代台公民館、緑が丘公民館の駅前3館は館長1名以外に常勤職員の一般職員を配置しております。

その中の八千代台東南公民館は、公民館9館の統括館となっております。

続きまして8ページから13ページですが、こちらは施設及び図書室利用状況の表となっております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、4月5月の休館期間を経て、利用人数制限での開館及び開館時間の短縮等により、利用人数は大幅に減少となりました。

続きまして14ページから39ページについてなのですが、ページが長いのですけれども、こちらも同様の理由から主催講座実施状況においても、年度当初講座の中止や延期、内容変更等で、当初の計画に沿った講座実施を行うことができない結果となりました。

続きまして40ページをご覧ください。40ページは公民館まつりの実施状況となっております。こちらも新型コロナウイルス感染者の拡大に繋がることからやむなく開催中止と致しました。

また同ページの公民館登録サークル数及び会員数の表においても、少なからず新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、会員数等が減となりました。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

越後委員長

ありがとうございました。只今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様、ご質問は無しでよろしいでしょうか。

資料がとても見やすくなっていて、全体像が見える資料になっていると思いました。資料の作成、お疲れ様でございます。

続きましては、議題(2)令和3年度事業計画(確定版)及び令和3年度主催講座実施状況(8月末現在)について、事務局から説明を求めます。お願いします。

事務局

はい。議題(2)につきましては各公民館館長より説明させていただきます。大和田公民館より順に説明をお願い致します。

小倉館長

大和田公民館です。大和田公民館の事業計画及び実施状況について説明致します。

大和田公民館としましては、令和3年度の重点的に実施していく項目としまして、過去に実施した講座の中で物づくりに関係する講座の実施が少なかったことの反省から、「物づくり講座の実施充実を図る」ことを1点目の重点項目としております。また隣接している図書館、うちの大和田の公民館というのが図書館との複合施設になっておりますので、そちらと連携した講座が開けないかということの考えから図書館と連携した主催講座を実施することを2点目の重点項目と致しました。

1点目の項目に該当する講座としましては、資料の上から2番目、No2の「クラフトバンド体験」というものがあります。こちらの方が5月に実施をしております。またNo.8の「親子で草木染体験」を8月に、No12の「ステンドグラス体験」については9月に実施を完了しております。

またNo.15の「アイシングクッキー作り」については12月に実施する予定でございます。

また2点目の重点項目に関する講座としましてはNo.6とNo.19の「大和田図書館・大和田公民館連帯事業としてのおはなし会」というものを予定しております。夏のおはなし会につきましては7月に実施を完了しているところでございます。冬のおはなし会につきましては12月に実施を予定しております。

以上、事業計画につきましては、これらの重点項目に関する講座を含めまして年間22講座を予定しているところでございます。8月末までには10講座をトータルで実施完了したということになっております。

大和田としましての事業計画及び実施計画の報告については、以上となります。

中村館長

阿蘇公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について、ご説明をさせていただきます。

事業計画については22講座実施予定で、今年度の重点目標としまして、①「新しい生活様式によるストレスを解消できるような企画をアプローチして

実施する。」②「毎年好評な講座についてはより充実させる。」③「WEB 講座の開催を推進する。」以上3点を掲げております。

主催講座については、8月末までに6講座を実施しました。

2点目の重点目標であった「毎年好評な講座についてはより充実させる。」ということで、夏休みの子ども向けの講座が毎年好評なので何年もやっているのですが、こちらを今年も開催しました。

コロナ禍で人数の方を絞って募集をかけたのですけれども、皆さん来てくれて、子どもたちが入浴剤を作り、夜にセミの羽化の観察などを興味津々で楽しんでいただきました。

「糸かけアート」という講座を子ども向けにやったのですけれども、新しい試みとして、募集をかける前にWEB講座として動画配信をして、作り方のHowtoの動画を配信して、その後に広報で参加者募集ということで行いました。

これで、重点目標2つをクリアできたかなと思います。

計画の中にある「奥の細道」という講座があるのですが、こちらについては、9月まで5回WEB講座として配信をしまして、今までは単発だったのですが、1つのテーマを5回に分けて行いました。

うちの公民館は場所的なものもあるのですけれども、なかなか人が集まりにくいというのと、今はまだコロナ禍ですので、WEB講座というのを重点的に昨年から今年にかけてやってきました。もう1講座「心を込めて～スイーツ&ラッピング～」という講座があり、これをまたWEB講座として開催を予定しています。私からの説明は以上です。

正野館長

高津公民館の正野です。まず令和3年度高津公民館事業計画について説明させていただきます。冊子の事業計画6ページをお開きください。

当館の本年度の重点的に実施していく項目と致しまして、①「青少年対象の講座を幅広く開催し、世代間交流と伝統文化の継承に努める。」②「地域の活性化のため、地域住民の交流の場となる講座を開催する。」の2点を目標に掲げました。

講座件数は24本、講座回数は合計44回の計画となります。いずれの講座も募集人数はコロナ感染防止対応の人数で計画しており、コロナの状況に応じ人数の増減を行う対応と致しました。

講座一覧の一部をかいつまんで説明させていただきます。

当館は高津団地の中に立地し、裏には緑豊かなくぼみ公園があり、多くの子どもたちの遊び場となっております。

また団地内には3つの小学校と近隣に2つの中学校が配置されております。これらのことから、夏休み及び冬休み等に、特に小学生を対象とした講座を幅広く計画しているのが当館の特徴となっております。夏休みでは、「子ども手芸教室」、「子ども陶芸教室」、冬休みでは「子ども書き初め教室」、これらサークル還元講座として、登録サークル会員に講師を依頼しまして、会員と地域、小学生の世代間交流の機会と致しました。

また目新しい企画と致しましては、12月のクリスマスの頃にマリンバの演

奏を楽しむクリスマスコンサートを企画しております。対象は小学生以上を対象としておりまして、子どもから成人、そして高齢者の方まで幅広い市民の方々にお集まりいただき、マリンバの音色を楽しんでいただけたらと考えております。

次に、令和3年度主催講座実施状況(8月末現在)について説明致します。

恐れ入りますが、先程の実施計画6ページを開いたまま、主催講座実施状況(8月末現在)資料の4ページ、5ページをご覧ください。

今年度8月末までに実施済みの講座は10講座となります。年度前半の1回で終了する単講座が実施済みとなっております。年度初めより実施しておる複数回講座においては、8月以降も実施回数が残っているため実施状況の資料には掲載されておりません。実施の趣旨等につきましては資料の通りとなっております。

一覧表No.1・2の通り、成人対象講座は2講座実施致しました。また、残り8講座は全て夏休みに実施した青少年対象の講座となっております。実施計画でもご説明しました通り、青少年向けの講座が多いのが当館の特徴となっております。以上で説明を終わります。

板橋館長

勝田台公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について、ご説明をさせていただきます。

事業計画につきましては、当初の計画にある複数の講座が実施を見送らざるを得ない状況となりまして、こうしたものを含めて延べ26の講座を計画し、現在のところ21の講座を年度内で実施する予定で取り組みを進めております。

今年度の重点目標としましては、①「主に小学生を対象として創作を始めとした講座を実施する。」②「ニュースポーツを始めとした手軽に取り組める健康づくりの講座を実施する。」以上2点を掲げております。

講座の実施状況ですが、8月末で6つの講座を実施しまして、その後10月末までに4つの講座を実施しましたので、現時点におきまして10講座が実施完了をしております。そのうち、2点についてご説明をさせていただきます。

まず1つは、重点目標の「主に小学生を対象として創作を始めとした講座を実施する。」というもので、コロナ禍で初めてなのですが、夏休み科学工作ということで、浮沈子というペットボトルの中に浮きを入れて中の酸素と水圧で浮き沈みをする科学工作を行いました。

単純な原理なのですが、非常に動作が楽しい、面白いということで、好評を得まして、皆さん満足して講座の方が終了という形になりました。

こちらについても、引き続き来年度以降も計画の方を考えております。

次に、これは8月末までで終わったものではないのですが、先月実施しました「楽しく体を動かそうPART1」と題しましたフロアカーリングというスポーツの講座を実施しました。

この講座は今年度の重点目標である2番目の「ニュースポーツを始めとした手軽に取り組める健康づくり」の1つとして、3回にわたって実施しました。

近年ニューススポーツと称する比較的体力を要しない運動競技が広く国内にも普及して取り組まれているのですが、そうした中で当館においても、こうした運動は幅広い年齢層が気軽に取組めるとともに、体力の維持に有用であると判断しまして、本講座を実施する運びになりました。

実際、講座を進める中で、参加者が非常に熱心に取り組んでいただきまして非常に驚いておりますことと、単なる体力の維持にとどまらないスポーツマインドに刺激を与える素晴らしい運動競技であるということをつくづく感じました。皆さん、白熱した取組みをしていただきました。

その中で競技を通して友好も深めていただけたのではないかと考えております。

参加者の中には、当館の講座の中で他のことはつまらないけれど、この講座はとても面白いからまたやって欲しいというご意見もあったのですが、公民館の講座は面白い、おかしいだけではないのですが、楽しくこういった運動に取り組むことによって自然と体力を維持していく、健康を保持することに繋がっていくと考えておりますので、今後、今回の開催実績を踏まえまして、次回以降の取組みも積極的に考えているところでございます。

以上 2 点の講座の実施状況を細かくご説明申し上げます。講座の実施状況については、以上でございます。

椎名館長

八千代台公民館の椎名と申します。

令和 3 年度八千代台公民館では、次の 3 つの重点項目を掲げ、主催講座を企画・実施しております。

1 つ目の重点項目は、「サークル活動の活性化を図るため、サークル化のカリキュラムを組み込んだり、支援講座を実施したりする。」2 つ目は、「施設の特性を生かした講座を実施する。」3 つ目は、「公民館だからこそできる講座を実施する。」です。

これら 3 つの重点項目に沿って、本年度の事業計画とその実施状況をご説明致します。

まず 1 つ目の重点項目、「サークル活動の活性化を図るため、サークル化のカリキュラムを組み込んだり、支援講座を実施したりする。」についてご説明致します。

会員の高齢化や新規入会者の減少等により、サークルが解散したりサークルの会員数が減少したりしてきています。ここ 1~2 年は、コロナ禍の影響で活動が制限され、会員のやる気が下がり、解散に至るといったケースも散見されております。

この状況を少しでも改善するため、新規サークルの結成に繋がる講座や、既存サークルの会員数を増やすための支援講座を企画・実施しております。

計画の方は計画書の方の 8 ページ、それから実施状況一覧の方も 8 ページなのですが、6 月に予定しておりました「自分史講座」は都合により中止となりましたが、10 月にはちぎり絵サークルを支援する「ちぎり絵体験」を実施したほか、11 月以降も「ステンドグラス体験」や「太巻き寿司体験」などのサーク

ル活動の活性化を図る講座を企画しております。

続いて、2 つ目の重点項目であります「施設の特徴を生かした講座を実施する。」について説明致します。

本市にはご存知の通り 9 つの公民館がございます。「令和 3 年度公民館事業計画(確定版)の 1 ページの下段に「事業内容」欄, (2)9 館体制を生かした主催講座の開催にも記載しておりますが, 立地条件や施設の特徴などを踏まえ, 関係機関・団体と連携しながら主催講座を実施することで, 幅広い年齢層の多様な学習要求に応え, 課題解決を支援できるものと考えております。

8 月に開催した「夏休みファミリーコンサート」では, コロナ禍で公民館の部屋の利用人数が半分以下に制限される中, 隣接する八千代台文化センターの大きなホールとグランドピアノを使ったコンサートを開催致しました。これにより, 公民館の部屋では入りきれない受講生を受け入れることができ, 隣の人と距離をたっぷりとった, ゆったりとした空間で安心して良い音楽を鑑賞していただくことができました。

同じく 8 月に開催した「夏休み親子はたおり講座」では, 市内で八千代台公民館にしかない 2 台のはたおり機を使い, 親子それぞれ小さなマットを作成してもらいました。

いずれの講座も八千代台公民館の施設の特徴を生かしたものであると考えております。

最後, 3 つ目の「公民館だからこそできる講座を実施する。」についてご説明致します。

趣味や娯楽, 資格に反映されるような実利的な学習は, カルチャーセンターなどの民間機関でも行いやすいものです。しかし, 高齢社会にかかる諸々の課題, 環境問題, 防災や家庭教育といった公共的な課題に関する学習は民間機関ではなかなか実施しづらいものです。もちろん民間の環境保護団体やまちづくりの団体等が公共的な課題に関する学習機会を提供することもできますが, そういった各種の民間団体の柔軟性や迅速性を生かしつつ, 継続的かつ安定的, 偏りなく公共的課題に関する学習機会を提供することは教育行政機関としての使命であると考えております。

5 月に開催した「八千代のいま・これから～市の現状と将来について～」では, 今年度からスタートした「八千代市第 5 次総合計画」に基づくまちづくりについて, 市の現状と将来を説明しました。

7 月に開催した「八千代台まちづくりプロジェクト～取り組みとその後～」は, 八千代台のまちづくりに主体的に取り組む市民団体「八千代台まちづくり協議会」の協力のもと, 過去・現在・未来の活動を紹介していただきました。

このような固いテーマの講座はなかなか参加者が集まらないのですが, 地域住民の自治意識や地域づくりの可能性を秘めている大事な講座であると考えております。広報や募集方法を工夫し, 参加者を募りたいと考えております。

以上で, 令和 3 年度の八千代台公民館の事業計画と実施状況に関する説明を

終わります。

佐藤館長

村上公民館の事業計画及び主催講座の実施状況についてご説明させていただきます。

事業計画については 25 講座実施予定で、今年度の重点目標としまして、①「長期休業や放課後の時間を活用し、青少年向けの講座を充実させる。」②「家庭教育講座を充実させるよう、企画・実施する。」③「他団体と連携し、歴史について学べる講座を実施する。」以上、3 点を掲げております。

主催講座については、8 月末で 13 講座を実施致しまして、そのうちの 2 点についてご説明をさせていただきます。

1 点目の重点目標であった「長期休業や放課後の時間を活用し、青少年向けの講座を充実させる」に関しましては、村上地区の小学校にチラシを配布し、夏休み期間を中心に 11 講座実施致しました。

初めて公民館に来館した子供たちの参加もあり、特に親子で参加の講座については、コロナ禍の中で、なかなか親子で出向くことが難しい状況ではあるが、親子で楽しめる場を作っていただきありがたい、次年度も参加したいとの声をいただきました。

主な講座の概要ですが、主催講座実施状況の No.4 から No.8 の「夏休み親子陶芸教室」については、夏休み期間の土日に開催を致しました。

受講生にとっては、ろくろを回しながら形を整えることが難しいようでしたが、講師をお願いした登録サークル会員の丁寧な指導のもと、親子で楽しみながら、お皿や茶碗の作品を完成することができました。

2 点目の重点目標であります「家庭教育を充実させるよう企画・実施する」につきましては、主催講座実施状況の No. 1 「子育てラボ 進んでやる子の育て方」を実施し、やりたくないことにも向き合える子に育てる家庭教育講話を実施しました。

講師の方の話がわかりやすく、もう少し話を聞いていたい等、保護者の関心度が非常に高い講座でありました。私からの説明は以上になります。

齋藤館長

陸公民館の齋藤と申します。陸公民館の令和 3 年度の事業計画及び主催講座の実施状況について説明致します。

陸公民館では 2 つの重点項目を掲げ、20 講座を企画し、8 月末で 7 講座を実施しました。

1 点目の重点項目、「伝統文化の継承や歴史の講座を実施する。」については、8 月末の主催講座一覧表の 11 ページになりますけれども、No. 1 の「布ぞうりづくり」を昨年度に引き続き実施しました。昔から手づくりされているわらじを陸公民館の場合、家庭でいらなくなった古布を再利用して作成することになっています。家庭にある不要な布を再生利用することで、参加者のエコ意識の向上に繋がり、またぞうりづくりという伝統文化を継承することができました。

この講座については、募集定員 12 名のところ 23 名の応募があったので、一覧表の No.2 にあるように、Part II を急遽実施することに致しました。

また、布ぞうりづくりについては、WEB 講座としてホームページに 9 月 7 日に公開致しました。今朝確認し、11 月 12 日現在、172 回の視聴がありました。

1 点目の重点項目の今後の予定については、計画の中にあります「ふるさと紀行」「万葉集を紐解く」「手前味噌作りにチャレンジ」「八千代の中の日本文化」と今後計画しております。

また 2 点目の重点目標であります「不登校児童・生徒を対象とした出張講座を実施する。」では、当初 9 月に実施する予定でいたのですが、新型コロナウイルスの感染状況が収まらない中、出張講座先のフレンド八千代の意向もありまして延期と致しました。

8 月末現在の実施状況には反映されていませんが、適応支援センターフレンド八千代において、11 月 10 日に実施し、6 名の児童・生徒が参加しました。

その他、一覧表の 8 月末現在の実施状況の中の一覧表 No.4 から No.7 については、毎年開催している夏休みの講座となっております。

絵画とお話しと読み聞かせとおもしろ工作というのは昨年コロナで中止になりましたけれども、今年開催して多数参加していただきました。No. 3 については木工教室になっておりまして、これは人気がある講座になっておりまして毎年開催しております。概ね毎回違う作品を作るように心がけております。

それから No. 8 の「夏休み部活動体験教室」については、当館は陸中学校と併設していることから、陸小学校の児童を対象として、中学校と共催し部活動の体験講座として毎年企画しています。今年度は夏休みに緊急事態宣言が発令されていたことによりまして、延期としました。今度の 11 月 20 日に実施することとなっております。

簡単ではありますが、陸公民館の説明は以上となります。

本多主査補

続きまして、八千代台東公民館の令和 3 年度事業計画及び令和 3 年度主催事業の実施状況についてご説明致します。

お手元の冊子の令和 3 年度公民館主催講座実施状況の 12 ページをご覧ください。

令和 3 年度八千代台東公民館では、3 つの重点項目を掲げています。1 点目は、「環境に考慮した講座の充実を図る。」2 点目は、「コロナ禍の中も自宅でも楽しめる講座を推進する。」3 点目は、「時代や地域に役立つ情報を提供できるような講座を開催する。」以上となります。

初めに 1 点目の環境に考慮した講座の充実を図るについてご説明致します。

環境に関する講座を実施し、環境問題への意識が高まることにより、環境対策への取り組みのきっかけとなるような講座の充実を図ることとしております。

主催講座実施状況一覧の表の方をご覧くださいまして、5 月には No. 1 の「大人環境講座」を実施し、昔からの風呂敷を用いて、風呂敷の基本的な結び方である「真結び」をもとに、インスタントバック・巾着・一升瓶・スイカ包みなどの実習を行いました。また、7 月 8 日には、No. 4～6 にあります「子ども環境教室」として、SDGs についてのスライドや動画を絡めた講話、地球で起こって

いる出来事についての講話など、地球温暖化について学ぶ3講座を実施致しました。

次に2点目の「コロナ禍の中も、自宅でも楽しめる講座を推進する。」についてご説明致します。

新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、自宅で過ごす時間も増えております。

このようなことから学んだことを自宅でも行える講座を推進することとしております。

1点目の項目とも重複しますが、表の方のNo.1の「大人環境講座」の「ふるしきはエコ」、No.6の子ども環境教室「エコ織りを利用しよう」については、自宅でもできる講座となっております。資料にはございませんが、9月には登録サークルの方に講師をお願いし、太極拳の講座を実施致しました。

受講者の方からは、ストレッチ、呼吸法を行いながら効用が説明され、家庭でも簡単に行えるということを実感したとの感想をいただきました。

11月以降も、「折り紙教室」や「パンづくり教室」などの講座で学んだことを自宅でも行える講座を企画しております。

最後に3点目の「時代や地域に役立つ情報を提供できるような講座を開催する。」についてご説明致します。時代のニーズに合わせた講座や地域での課題の解決に役立つ講座を開催することとしております。

6月には表の方にありますNo.2にある「キャッシュレス基礎知識講座」を実施致しました。また65歳以上の方を対象に、全8回で開講した「東南きらめき倶楽部」では、7月に「八千代の今、これから」と題し、市の現状と課題について座学を行いました。

またこの11月にはスマホに関する講座を2講座、延べ3回開催致しました。スマホに関する講座は非常にニーズが高いことから、追加で今年度中にまた開講する予定としております。

今後も時代や地域に役立つ情報を提供できるような講座を企画・実施して参ります。

以上で、令和3年度の八千代台東南公民館の事業計画と実施状況に関する説明を終わります。

青井館長

緑が丘公民館の令和3年度の事業計画は22講座としました。

対象別での内訳は、高齢者3講座、成人10講座、親子2講座、青少年6講座、その他としてWEB講座1講座としました。

令和3年度重点的に実施していく項目と致しましては、①の「子ども・子育て世代を対象とした講座」；②の「関係機関等と連携し、他分野の講座を実施する」と致しました。

①については、緑が丘地区は宅地・マンションの開発が進められている地域で、子ども・子育て世代に向けた学習機会や子育ての交流の場所としての提供を求められる声がありますことから、継続的に実施する重要な事業となっております。

②は、主催事業の報償費増額が見込めない状況ではありますが、行政や民間等との連携を図りながら、市民の学習に対する需要を踏まえて多分野の講座を実施したいと考えました。

項目①については10講座、項目②については16講座、項目①に含まれる講座は4講座もありますが、このような計画を立てました。

令和3年度8月末現在の実施状況についてご説明致します。

主催事業11講座を実施し、対象別では成人対象が4講座、青少年が5講座、高齢者が2講座を実施しました。

重点的に実施する項目の①として6講座を実施しました。夏休み子ども教室5講座、家庭教育講座を1講座となっております。

重点的に実施する項目の②は8講座を実施しました。項目①の子どもに関する講座と重複するところもありますが、内容的には登録サークルによるものが2講座、民間によるものが2講座、行政が4講座となっております。

講座内容はサークルによる「里山散策」、「英語で楽しもう」、民間が「スマホ」、あと「高齢者の熱中症対策の健康」、行政が「キッチンガーデン」、「助産師の講座」、「勾玉づくり」、「地球温暖化」、「八千代の自然ペタンク」です。

実施した中で人気の高い講座は、「春の里山散策」、「ステンドグラス」、「水彩画」となっております。

今後も八千代市の施策に基づき、社会情勢や市民の需要を踏まえながら、学習機会の提供をして参ります。以上です。

越後委員長

ありがとうございました。全公民館のご報告を、令和3年度の計画と前期の実施状況の報告をいただきました。

この資料について、今日の報告を聞かせていただいて、何か質問とか気になったことがございましたら、ぜひご意見いただきたいと思います。いかがですか。上條委員お願い致します。

上條委員

それぞれの公民館で非常に積極的に取り組んで、多くの講座をこなしていただいております、改めて敬意を表します。

なお、まとめ方ですけれども、それぞれの公民館が地域特性とか地域住民のニーズ等に基づいて、中長期的にどういう目標を立てているのかということ等をまず示していただいて、その中で令和3年度は、例えばこういう事情で2つなり3つなりを重点目標として掲げていますというふうに示していただくと、なお、わかりやすいと思います。それぞれ、立派な目標で必要だと思いますけれども、その辺の位置付けがちょっとわかりにくいと思います。

また、できたらこの表の中に重点的に実施している項目を示していただくと、さらにわかりやすいと思います。以上です。

越後委員長

上條委員、ありがとうございました。どうでしょうか。お答えいただけるというところはありますか。

斎藤主幹

ありがとうございます。重点項目につきましては中長期的な目標を立てて、それに基づいて計画的にやるということでご意見をいただきましたので、今

後につきましてはそのような形でやっていきたいというふうに考えております。

また表の作り込みについては重点項目を記載しておりますので、その重点項目のどれかわかるような表の作り方、資料の作成にしたいと思います。どうもありがとうございます。参考にさせていただきます。

越後委員長

ありがとうございます。会社ですと、今年度の目標があって5年とか10年とか先の目標を立てて、それに向かって進んでいくというふうにやっているそうなので、八千代市も今年から第5次総合計画が始まっているので、多分そういうところも目指しているのではないかと思います。そちらの表記もお願いしたいと思います。他に委員の方、どうですか。小石川委員お願い致します。

小石川委員

1つ1つの項目を見せていただくと、本当によくやっておられるし、社会のニーズに対応したものが、精力的に取り扱われているという気がしました。

今、8月までの実施状況というのは説明されましたけれども、これを見ると結構出席率も目標値を達成しているものがほとんどです。これをやるときの費用というのはどうなっているのですか。つまり参加費を取ってやっておられるのか。或いは市の方から費用を全額補填とか、ご負担されているということがあるのでしょうかというのが1つです。

それから、これは各公民館同士の特色を出そうとして切磋琢磨されているのだと思うのですが、事前に調整したりするのでしょうか。

例えば緑が丘公民館だったら、令和3年度はこれをやるよというのを事前に他の公民館にも連絡をして、参考になるものがあればそれを加味して、自分の地域の特色を加味して、最終的に決めると。

どの活動、どの教室をやるかとか決められているのでしょうかということ、それからそれぞれの成果がよく出ているのであれば、この成果が発表の仕方が極めて重要だと思うのですね。

他の地域に住んでいる人にとってもそれは参考になることですし、重複してやる必要はないですし、例えば今回の資料のような形で示されたら、読まなきゃいけないというしんどさがありますから、例えば各公民館あたりに2件とか3件とか代表的な講座をピックアップして、それを見やすい形なるべく文字の数を少なくして発表されれば、八千代市全体の中にその成果を生きてくるといったような感じがしました。以上です。

越後委員長
斎藤主幹

小石川委員、ありがとうございました。これについては、いかがですか。

各講座の費用につきましては、講師の謝金を使っているものがございます。

あとは参加するとき材料費がかかるものについては、それは徴収しているということです。

先程どこかの館でもございましたが、なかなか予算の獲得が難しいということで、無料の講師の方をお願いしているものもございます。

続きまして、各公民館での事前の調整ということですが、これにつきましては各毎月公民館長会議、あとは社会教育指導員、主催講座を主に担当している

職員の会議がございます。

その中で主催講座はどういったものやっというふうかというふうな話も出ている中で、事前の調整等々が行われているというふうと考えております。

また市内の全館一斉に1歳児親子教室というものを連携して、市内の全部の公民館でやりましょうというふうな講座もございます。地区の特色ではなくて、全市的にやるような講座というふうな調整もさせていただいております。

各公民館の連携ということでございますが、各公民館の連携につきましては今申し上げた通り、公民館長会議、社会教育指導員会議等で連携をさせていただいております。

また、「〇〇公民館でこういう講座をやるよ」というふうな話を聞いた時は、社会教育指導員がその公民館に行って、実際に見て自分の館に取り入れるというふうなことも行っているところがございます。

最後に成果の発表の仕方でございますが、主催講座については、各公民館まで全部確認はしてないのですけれども、公民館の中では主催講座の実施状況について、HPでUPをしております。

逆に主催講座でこういうことをこれからやりますよという形で募集もしております。「いつが締め切りです。いつから募集です。完了しました。」というふうな形でお知らせしている館もございます。

またその結果について、HPで主催講座をこういった形でということで、動画まではないのですけれども、画面、写真等の目的、そのような形で、HPでUPしているところもございます。

あと館内に主催講座の実施状況という形で、パネルに貼り出している館もございます。

また、いろいろなやり方がございますが、各館の設備やスペース、そういったいろいろな問題もありますので、各館でできる限り、今、小石川委員からいただきましたように、この成果の発表の仕方については工夫をして発表していきたいというふうと考えております。ありがとうございます。

ありがとうございます。他にいかがですか。

海東です。先程の小石川委員と少しかぶるところがあるのですけれども、各成果を見て、大変好評だった、次回に生かしたいという意見が結構、講座の中にあっただけだと思うのですけれども、そういった館でとても人気があって、毎年行っているものを、やはりその1館だけではなく、他の館もそういうものを利用して、いろいろな館でその人気の講座を共有できたらいいなと思うのですね。車で運転できる人は、遠い館でも公民館でも行けると思うのですけれども、歩くしかその行動範囲ができない人が、もっと身近な館でその人気の講座が手に入れられたらいいなと思います。

例えば、睦公民館で行われている布ぞうり、毎年確か睦公民館だけでしか行われてないと思うのですけれども、私もいつも参加したいなと思うのですけれども、日にちが合わなかったり遠かったりすると、1年間にたった1回だけの講座に参加したくても参加できない。それがもっとその他の館でも同じよう

越後委員長
海東委員

な人気の講座があれば、もっと身近なところで参加する機会も増えるなどいうことをいつも思っているのです。

できれば、そういったその人気の館を公民館長さん達が集まる会議等で、もっと発表し合ってお互いの館で同じような講座を開催するとか、そういった企画もあっていただけたらなと思います。

越後委員長
斎藤主幹

ありがとうございました。

ありがとうございます。講師の方につきまして、他の館でもできるものについては他の館でもというようなことを検討していきたいと思います。

また講座の案内についても、幅広く公民館毎ではなくて、市の公民館全ての講座の案内ができるような形で、〇〇の講座、〇〇公民館とか、〇〇の分野とか、そういった形も検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

越後委員長

ありがとうございます。広報やちよに毎月公民館の講座の募集が載ってまして、私も2回出るので、よく読ませていただくのですけれども、本当にたくさん講座をやっているなというのは、いつも思っています。

今回お話を聞かせていただいて、どうしても定員数をあまり集められないということで2回3回と講座をやる工夫をされている。あと村上公民館の「子育てラボ」という表現が「家庭教育を充実させる」というのが重点項目にあるのですけれども、家庭教育という言葉は今の若い世代の人にとっては多分固いのだろうなど。それに対して「子育てラボ」というその標語はとても若い人に響きやすくて、とっかかりやすいのかなというふうに今回思いました。

また1歳児親子学級は全館でやろうということで、次の世代の担い手の発掘で、また豊かな子育てができる応援をしているなというのも思いました。ありがとうございます。

小石川委員が仰ってくださった参加費のことなのですが、前回の審議会でマッチング講座のことで大分話をさせていただきました。委員さんの中で、多分今回同じメンバーの方が3人ぐらいしかいらっしやらないので、内容は会議録を読ませていただいたので、だいぶいろいろ意見が出たので、そのところもまた今後聞かせていただいて、今、講師の方が無料でとか、あと市の職員だったりとか、企業だったり、多分スマートフォンの使い方とかはa uさんとか、ソフトバンクさんとか、そういう企業がサービスの一環でやっているのかなと思うのですが、なかなか講師料とか謝金のところが難しいと思うのですけれども、その辺のところも前回の話もあったので、また引き続きうまく回れるようなことを検討していただければいいのではないかなと思いました。他にございますか。では、先に進ませていただきたいと思います。

議題(3)「近隣市における公民館での指定管理制度の導入について（令和3年4月調査）」について、事務局から説明をお願い致します。

事務局

説明致します。議題(3)につきましては、現在公民館施設を指定管理者によって運営している市もございます。現段階では、八千代市において指定管理者制度の導入をしていくかどうか議論はされておりませんが、今後検討してい

かなければならない課題であると捉えております。

また本年3月22日に行われた令和2年度公民館運営審議会において、令和2年12月現在の状況をご説明いたしました。資料中、一部近隣市の状況を含めなかったことについてご指摘をいただいたこと、また本年7月に委員の方々の7名の入れ替えがあったということから、令和3年4月調査により精査した資料を作成し、今回の議題にすることと致しました。この件について、担当の板橋よりご説明致します。板橋館長よりしくお願いします。

板橋館長

それではお手元にございます近隣市町村立公民館への指定管理者制度導入状況一覧というA3の資料がございまして、これをご覧いただきながらお話を進めさせていただきます。

今、事前に説明がありましたが、本年3月の会議の際にも同様の説明を申し上げた状況でございまして、一部市町村の追加をすべきだというご指摘並びに隣接市の状況の変更等もございましたので、改めてご説明申し上げます。

委員の皆様にもご案内したと存じますが、平成15年に地方自治法が改正されて、指定管理者制度というシステム、行政の仕組みが創設されて、これを受けて各自治体の施設設置管理条例の改正を前提として、地方公共団体が公共施設の管理運営をするにあたりまして、いわゆる直営でやるか、指定管理者という平たくいえば委託みたいな意味合いにとっただけかと思っておりますが、指定管理者という制度、いずれかを選択することができるようになりました。

千葉県内においても公民館の管理運営形態として、指定管理者制度を導入する市が少しずつ増えて参りまして、現在この11月になります。9市78館がこの制度を導入している状況でございまして。

近隣市の導入状況ということで、お手元にある表を上から順にご説明させていただきます。

まず上段のこの表の自治体名を左に取っておりますが、上の右方向に向かって導入状況、施設数、導入済施設数、施設名、現在の指定管理者名、現行の指定期間等、利用料金制の採用状況、管理の範囲、選定方法、評価の実施状況、所管課、備考、最後の一番右に導入及び未導入の理由ということで紹介をさせていただきます。

この上段の区分の中で、中ほどの利用料金制の採用状況というところが、ちょっとわかりづらい部分があるかと思っております。利用料金制でございまして、これは各市町村が条例で指定管理を行う場合に、施設の利用料、例えば公民館であれば主催講座の参加料、そういったものの利用料金制を採用することによって、その条例の範囲の中で、特に上限ですけれど、その指定管理者が独自に料金の設定を定めて、その料金に基づいて事業を行って、収益を上げたものは、指定管理事業者の収入になるというようなシステムでございまして。

実際この部分を見ていただくと、下の方に目を落としていただくと、○がついているところがありますので、そこは指定料金の制度をとっているということでございます。

それでは左の自治体名の順によって、簡単にそれぞれ触れさせていただきます。

千葉市でございますが、こちらは平成30年4月から指定管理を実施しております。この導入状況で47公民館ございますが、全ての公民館に指定管理が実施されまして、公益財団法人千葉市教育振興財団というところが一手にこれを引き受けてやっております、令和5年の3月までということになっております。

利用料金制というのは取っていないので、条例に定められた使用料等で、実際千葉市は有料化を事実上しておりませんので、料金の設定は基本的にないと考えております。管理の範囲としては包括ということで、一切の事務について指定管理者に行っているということでございますが、例外としてその施設内における自動販売機の設置管理については、ここは除くということで聞いております。

選定方法は非公募で千葉市としては地域の特性を理解した公益財団法人にやっていただくことが望ましいと考えて、公募しなかったということでございます。

導入及び未導入の理由でございますが、メリットとして柔軟な職員配置による管理運営費の再配分ということで、人件費が削減される部分を運営費に回すことが可能になるということで、この点については施設内の備品だとか什器類が充実したということで、市民の方には一定の評価を受けていると聞いております。

あと職員の継続性、専門性の向上が図れるということで、公民館以外に職員が動かないということで、公民館プロパーの能力を育成した職員は継続して業務に当たるということは、十分なメリットではないかということでございます。

次に、その下の船橋市でございますが、指定管理制度については導入しておりません。公民館が27館ございますが、0ということでございます。導入をしない理由としては、生涯学習の拠点であり、地域コミュニティの中核施設としてその果たす役割が重要で、職員と地域住民との間に深い信頼関係が構築されており、行政が地域密着サービスを提供するには直営での運営が必要であるということで聞いております。

ただ3月にもご説明を申し上げましたが、令和2年の8月に民間活力の導入を前提にサウンディング型市場調査というものを実施しておりまして、これは何かといいますと、指定管理事業を仮に行う場合に一定の条件をもとに指定管理事業を行える業者だと思われる事業体を船橋市の方へ呼んで、実際、実施するとしたらどのような形で可能かということをご直接聞く形での調査を実施したと聞いております。ですので、船橋市について導入はしておりませんが、今後指定管理の導入に向けて、やや舵を切ったのではないかなというふうに考えております。

次にその下の佐倉市でございますが、佐倉市は全部で公民館が6館あります

が、こちら導入はしておりません。これについては改めて検討する必要があるとだけ書いてありますが、まだまだ白紙状態で未定ということでございます。

次に、その下の習志野市でございますが、習志野市は全部で6つの公民館がありまして、5つの公民館で導入が完了しております。

6つのうち1つだけ導入がされないのが、この備考欄にある通り菊田公民館という公民館がございますが、こちらは今後10年を目途に廃止する予定ということで、それまでは習志野市が直接、直営で管理していくという方向で考えているということで、6館のうち5館について指定管理を導入したということでございます。この中で、新習志野公民館は1番最初に導入された公民館ですが、こちらは利用料金制をとっておりません。包括管理、公募で27年度からスタートしました。

次に中央公民館ですが、中央公民館は習志野大久保未来プロジェクト株式会社という集合企業体が指定管理者となって共同企業体が事業者となって、令和元年9月からスタートしております。こちらは利用料金制を採用ということに〇となっておりますが、実際、一応右にも記載がございますが、中央公民館は主催講座の運営は市で直接行っているということで、指定管理者の自主事業はないということで、利用料金制の中で例えば講座の参加料だとかそういったものの独自の指定管理者の設定がない。あと、実際その施設の使用料についても、今のところ独立した設定はないと聞いております。

次にその下の実花公民館、それからその下の袖ヶ浦公民館、最後の谷津公民館、この3館が本年の4月1日から指定管理を開始致しまして、3館同時に株式会社オーエンスと書いてありますが、こちらが一手に指定管理を受けて今、運用を進めているということでございます。まだ半年というところで、具体的にまだ成果とか評価というものも聞いておりませんが、多少施設の関係で使い勝手が悪いというような評価が出たということは少し聞いておりますが、それ以外については、まだわからないところでございます。

次にその下の鎌ヶ谷市でございますが、こちらは指定管理の導入はされておりますが、全公民館4館のうち1館のみということになっております。

これについては詳しいことは確認をとっておりませんが、中央公民館と書いてありますが、こちらが市民会館の中でありまして、そちらにきらりホールといういろんな催し物、演芸や音楽会、そういったものを開くホールを指定管理に任せるという流れの中で、同一施設内にある公民館であることから、こちらを指定管理にゆだねることになったということで、おそらく他の3館は、そういう形ではないので直営で実施、運営を行っている。たまたま中央公民館だけが市民会館の中にあることによって、市民会館の指定管理をしている事業者、こちら公民館の運営を任せてという形ではないかと判断しております。

こちらは利用料金制度を採用しておりますので、一部場合によっては利用料金設定をされている可能性がございます。令和元年度にスタートというこ

とでございます。

次にその下の四街道市でございますが、四街道市は公民館が3館ありまして、全ての館に指定管理がなされております。こちらは公益財団法人四街道市地域振興財団の公募ということで聞いておりますが、平成31年からの指定管理の導入ということで利用料金制をとってない。平成26年度から1番最初にスタート致しまして、現在の運営が平成31年からの契約ということで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

次に印西市ですが、印西市については公民館5館ありますが、全て指定管理は実施しておりません。これについては継続的に検討を行っている。施設の老朽化による大規模修繕の検討が必要であり、また複合施設が多いため、業務を精査する必要があるということで、指定管理を導入するにしても、タイミングも含めて検討を進めているというところだということでございますが、具体的にはまだ細かいことは進んでいないということでございます。

次にその下の白井市でございますが、全部で4館、4施設とも指定管理の対象として館の方の運営がなされております。

こちらは平成21年度に最初にスタートをしたということで、(特)ワーカーズコープ、(合同)しろい光夢辿、(特)富士センター運営協議会、こういったところが公募で選ばれて利用料金制を含めて包括的に指定管理を行っている。白井市としては小学校区単位のまちづくりを推進する体制を整備するためということで、通常その公民館というのは中学校区を単位として設置されているのが通例だと思うのですが、小学校区ということになりますと、それよりも細かいエリアを意識して、まちづくりを進める上でやはり指定管理の力を借りたいということで、指定管理の方を導入したということでございます。

次に市川市でございますが、市川市についてもこちらは全部で16館公民館施設がございますが、指定管理の導入は行われておりません。指定管理の導入については効果が低いのではないかと考えていて、直営での運営を行っているということでございます。

最下段の浦安市、こちらにつきましても全部で7館ございますが、指定管理の導入には至っておりません。こちらは、やはり公民館が社会教育機関であって地域に根ざしたサービスの提供を維持するため、総合的に判断して直営での運営を推奨しているということでございますので、民間に頼らず行政が主体となって積極的に社会教育を実施するというところで、指定管理については全く検討をしていないというところでございます。

駆け足でご説明しましたが、近隣の市町村の指定管理者制度導入の状況のご説明については以上でございます。

越後委員長

ありがとうございます。指定管理制度の導入状況についてということでのご説明をいただいたということで、今の説明につきまして委員の皆様、何かございますか。

上條委員

事実関係ですけれども、習志野市の大久保未来プロジェクト株式会社、これは指定管理者ではありません。PFI法に基づいて、民間事業者運営を委託し

ている。

あそこは以前大久保公民館と市民会館があったところで、新たに建物を建てる所から全部ここに委託しているわけですね。それで運営を任せるという形です。

事業も、市民を対象とした講座も数は少ないですが行なっておりまして、これはまさにカルチャーセンターと同じように結構高い謝金をいただくという形です。そこにありますように、一応その施設を利用した公民館の事業ですよ。それは独自に行っているということです。以上です。ご確認いただきたいと思います。

越後委員長

ありがとうございます。なかなか他市なので実際に把握しているものと、あと実際に行われているものが若干違う、一生懸命に調べてくださったと思うのですが。

上條委員

たまたま情報を得る機会があったものですから。

越後委員長

ご指摘ありがとうございます。他に委員の方、何かございますか。

海東委員

八千代市は指定管理制度を導入されていないですよ。その未導入の理由というのは、どういったことなのでしょう。

越後委員長

はい、お願い致します。ちょっと私も気になるところです。

斎藤主幹

民間活力の導入につきましては、住民のニーズにより効果的効率に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに経費についても節減等を図る意味でも公民館についても他市で近隣市でも導入されているということでございます。

本市におきましては、公民館施設の管理運営においてどのような効果を得るかが課題となると考えておりますが、八千代市の公共施設等個別計画の施設ごとの今後の方向性もございまして、施設のあり方などに合わせまして、各公民館の地域特性なども考慮した上で公民館の運営方法について検討していきたいというふうに考えております。ですので、まだ指定管理については管理運営方法等について検討していくという段階でございます。

越後委員長

ありがとうございます。まだこれから検討する可能性があるというところで、よろしいですか。ありがとうございます。

小石川委員

この近隣市導入状況一覧表を見て、まだ情報が足りないのかなという気がするのですね。基本的な考え方というのは、先程各公民館の館長さんが説明されていた内容を元にしますと、A3の一番右の導入及び未導入の理由だと思います。

船橋市ですかね。ここに書いてある内容が、八千代市の公民館の館長さんと同じ意見なのですね。私もこういうものが基本的な考え方ではないのかという気がするのですね。表現は違いますが、浦安市も同じ内容ですよ。生涯学習の拠点である地域コミュニティの中核施設として、その役割を果たす役割はますます重要だと。だから職員と地域住民との深い信頼関係が構築されており、行政が地域密着サービスを提供するには直営で運用が必要である。これはまさに公民館活動の理念といますか、そういうものだと思うのです。

ね。

ところが、これに何か課題があるとか、もうちょっとこういう具合にする方がいいとかいうのがあって、それをやるとどうするのがいいのかというのがある、全部丸投げをするのがいいのかというのもその課題からくるわけですね。指定管理業者に発注する時のスペックを誰が書くのか。その内容をどうするかというところまで展開してもらわないと、この導入状況一覧というものでは、これを使って八千代市でどうしようという根拠にならないですね。

だから、この表には例えば千葉市の場合は、理念は多分変わらないと思うのですよね。千葉市に特有の課題とか、どうしてもこういうことを改良したいというはあるはずですよ。他のところにもあるはずですし、それを比較してみても、いや今のままがいいよということになっているのかもしれないし、そこまで掘り下げてもらわないと、この資料が1つの意思決定のものにならないという感じがしました。

上條委員
越後委員長
上條委員

ちょっと関連しますので、よろしいですか。

上條委員、お願い致します。

これは非常に重要な問題だと思いますので、改めて私も文章でまとめてみました。ご存知の方も多いいと思いますけれども、公民館は戦後、まちづくりの中心施設としてそれぞれの市町村でいち早く設置されて、それが広がっていききました。

それを受けて昭和24年に社会教育法が制定されました。別名公民館法と言われるぐらい公民館に関して非常にしっかりと書き込まれた法律です。これが出されたのをきっかけとして、全国各地に公民館が設置され、施設面でも整備、充実が図られて行きました。これまで住民の教育とか学習を進めるための市町村における中心施設としての役割を担ってきたと思います。

八千代市の公民館につきましても、先程ご報告をいただきましたように、積極的な取り組みをしております。住民も青少年から高齢者に至るまで、広く住民の生涯学習の支援回推進を通じて、住民の生きがいつくりとか、住みよいまちづくりのために積極的な役割を果たしております。ですので、今後ともこのような役割をしっかりと受け継いで発展させていくことが期待されていると思います。以上述べましたような経緯を見るならば、現在の運営形態、直営の形態を維持していくことが望ましいと考えております。

この指定管理制度導入の是非については、導入をしない自治体の理由、それから導入した自治体の指定管理の実態を、現地でのヒアリングも含めまして、しっかりと調べた上で判断することが求められていると思います。

いろいろな自治体の実情を見ますと、自治体が財政難に陥っているという状況が広く見られまして、その対策としてその運営経費を節減すること、特に人件費を減らすことが、大きな動機ではないかと思っております。

しかし、これまで導入された指定管理者についてはいろいろな問題点が指摘されております。設置市町村の財団法人等が、その管理者になるケースが多いわけですが、例えば経費節減のために、また継続して受託するために

非常勤職員に運営を頼らざるをえないこと。また職員を短期間で解雇して新規採用を繰り返すことになること。それから同じ指定管理者が引き続き運営する場合でも、事業の継続性、発展性が担保されるかという問題があります。指定管理者も5年くらいでまた再募集することにより変わってしまう可能性があります。そうしますと、ますます事業の継続と発展性が担保されるかという問題があるわけですね。ですので、ぜひこの機会にきちんと調べていただきたいと思っております。

導入する場合も、行政としてきちんと条件を示してそれを満たしているところに委託していただきたいと思えます。

例えば事業の企画力や住民の生涯学習支援能力等を備えた専門的職員を配置するといった人的体制が整っているというようなことですね。その点、指定管理者の中でも千葉市はしっかりしていると思えます。参考までに、千葉市の指定管理者の報告を持参しましたので、後でお渡しします。

それから社会教育法等に則った適切な運営がなされるという意味では、例えば先程も話題に出ましたけれども、住民の教育学習活動に対して公民館の使用料を取らないといった原則をきちんと維持するとか、政党や政治団体による利用を含めて、住民を対象とした学習活動の利用を認めること等が求められます。この機会に、そのような要件をしっかりと整理した上で、導入の是非について判断していただきたいと思えます。ちょっと長くなってすみませんでした。なお、このペーパーは後でお渡ししますので、参考にさせていただければと思います。

加藤教育次長

今、海東委員から採用しない理由をまず聞かれて、そして小石川委員からまた議論をするのであれば、こういった資料が必要なのではないのでしょうかという意見、そして上條委員からちょっとフラットなメリット、デメリットも揃えていただいて、知見にふさわしいご意見をいただきました。

その中で、今この議題として各市の状況というふうに表示しているということは、八千代市はどうして行くのですかというところを、皆さんにご意見を聞きたいというような形で今出しているのですが、実際その社会教育として海東委員が言われたように、何で導入しないのですかと言われたのですけれど、やはり、そもそも市がしなければいけない事業というのは直営でやるべきところがベースだと思うのですね。

ただ、やっぱり民間活力を利用して行くというところが行革の方向性でございまして、八千代市もそういった行革の方向性で民間活力を利用して行くというところで、そのスポーツ施設は今、財団法人の公益財団法人、地域振興財団、今まで文化スポーツ振興財団だったのですが、名前が変わりまして地域振興財団ですが、スポーツ施設は地域振興財団や民間企業に指定管理をしている状況です。

生涯学習プラザはうちの方の社会教育で担当していますけれども、ゆりのき台の生涯学習プラザについては、先ほどの上條さんが言われたようにPFIだったのですね。PFIで15年間の契約が終わりまして、建物を建てて運営管理を

していただいていたのですが、今年度で切れますので、先日、選考委員会がありまして、来年度から一応指定管理者に議会の議決が得られれば移行する予定でございます。そういった中で、先程上條委員も言われていましたけれど、一番自治体が今検討しているのは人件費の問題とか、そういったところでのコスト面の課題があるということで、八千代市も財政状況が良いという状況ではございません。

これから 2025 年になって団塊の世代が後期高齢者になる時代として、令和 7 年には八千代市も人口のピークを迎えて、また下り坂になっていくところなのですが、一番大きいのはやっぱり高齢者の割合がどんどん増えていくというところが市としての課題がありまして、社会保障費に当てる予算がかなりのウエイトを占めていきます。

その中で八千代市がこのまま継続して市の行政をやっていくには、やはりこの首都圏のその地の利を生かして若い世代を呼び込むというのが大切であって、それでやっぱり子どもの教育とか子どもにウエイトも少し、今、予算的な配分がいつているところで、谷間の社会教育というところが、なかなか予算の獲得が難しいところがございます。

現状で言いますと、職員が一生懸命頑張っているところですが、八千代台、八千代台東南公民館、緑が丘公民館は、館長と職員が 2 人体制なのですね。他の館は館長が 1 人で正規職員はそれだけなのです。ですから、たとえその指定管理を導入しても、もしかしたら人件費的なものはなかなか出しにくいかもしれません。

そのような状況もありますけれど、民間のノウハウを生かして、今、生涯学習の振興計画では、主催事業の充実とか、あと施設整備の目標を立てて計画で向上させていくように目標を立てていますけれど、それをしていくには、もう本当に今ぎりぎりの状況でやっているというところからいくと、指定管理も 1 つ予算的なその人件費的なメリットはそんなにかもされないですけど、それでもその予算の獲得というところからすると議会の議決を経て、うまい方向にサービスというか、この事業化はより良い方向に行くかもしれない。そこに判断いただくには、やはり先ほど小石川委員から言われたように、材料がまだ足りないというところがありますので、これも、今年、はい、じゃあやりますと言って来年できるかという、そういうことではなくて、3 年度ぐらいはかけて計画的に進めていかなきゃいけないので、まずはまたご意見をいただきながら、来年度あたりにこの方向性というのを、皆さんにまた議論していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

越後委員長

はい、ありがとうございます。質問とそれから今お答えいただいたことで今一度八千代市の今の状況というのがわかってきて、そうなのだろうなと思っても、なかなか導入についてではなくて、ずっと状況について書いてあるので、なかなか導入まで持っていくのは難しいのだろうし、本当に必要か必要じゃないかというところも考えながら進めているのだろうなというのは、今思わせていただきました。

導入や結果が出るのはまだ少し先になると思いますけど、今の社会状況に合わせた且つ公民館活動ができるように進めていただきたいなと思います。他に委員さん、どうですか。質問等ございますか。山崎委員さん、どうですか。中学校のPTA会長でいらっしゃるしまして、公民館の活動とかに父兄の方が参加されているところはありますか。

山崎委員

すみません。正直に言いますと、少年自然の家のすぐ近くに住んでいるもので、阿蘇公民館は米本団地の中であって、なかなかちょっと顔を出しづらいので、実際行くにしても車で行かないと駄目で駐車場が少ない。ちょっと参加しづらいというのがあって、正直1歳児の保護者達が集まるに子供の1人目と2人目のときには、1,2回顔を出した程度で、ちょっと行きづらいなというのが、地域柄もあるのかなど。他の地域だと、その団地の中とかそういうところにある人達だと参加しやすい。広報とかにも載っているのですが、車で行かないかやいけないとかそういう部分を見ると、私的にはちょっと厳しいかなみたいところがあります。

でもその地域の近くや公民館の近くにいる方達は多分活用されていると思いますので、なくてはならないものかなとは理解はしていますので、何と言った方がいいのかがちょっと難しいのですが、そんな感じですね。すみません。

越後委員長

ありがとうございます。阿蘇公民館はWEB講座とかもやっているのでも関わりたいとか、そういうものもまた残しつつ新たな体制に生まれ変わっていくような公民館であって欲しいなと思います。ありがとうございます。他によろしいですか。

では最後の議題なのですが、議題(4)令和3年度WEB講座について阿蘇公民館の視聴会を行いたいと思います。これは、どのぐらいの時間になるのですか。

中村館長

10分ぐらいですね。

越後委員長

10分ぐらいですね。大丈夫ですか。

中村館長

途中、飛ばしてしまっても。

越後委員長

せっかく作っていただいたので、少し長くなっても見せていただいてもいいと思いますのでお願い致します。

中村館長

はい。

事務局

それでは中村課長、準備をよろしくお願い致します。

中村館長

お待たせ致しました。阿蘇公民館の中村です。過去にうちで作った動画をお見せ致します。最初に作った「デコレーションハンガーを作ろう」です。

ーデコレーションハンガーを作ろう・動画視聴ー

昨年の3月から公民館がコロナで3ヶ月間休館し、その間に何かできることはないか。6月の父の日の前に動画を作って、HP上で公開しました。

これをきっかけに、昨年度は動画を大和田公民館で2本、村上公民館でサークル紹介の動画を配信しました。

ーハッピースイーツクッキングを作ろう・動画視聴ー

- ・すいかゼリーを作ろう
- ・魔女のマフィン
- ・冬のファンタジー 雪だるまのケーキポップ

ハッピースイーツクッキングと言って、お菓子のHowToものです。シリーズ化で3回やりました。

- ・すいかゼリーを作ろう

こちらについては、人を集めてなかなか講座が出来る状況ではなく、調理室自体が使えなかったので動画だけを撮りました。

聴覚で障害を持っている人も見られるように全て字幕を入れてあります。

- ・魔女のマフィン

これは受講者が3人なのですけれども、講座を開催して実際にその動画を撮ったものになります。

- ・冬のファンタジー 雪だるまのケーキポップ

季節ごとにお菓子の動画を作っています。受講者さんと一緒に作って、それを動画に収めています。

先程、山崎委員になかなか阿蘇公民館に来づらいというお話をいただきましたけれども、公民館の周りにはほとんど若い人がいないのです。お年寄りの比率がかなり高くて、中には階段を昇ることもきつい方もいらっしゃるので、新たな試みということでやっております。

ー五七五俳句でたどる奥の細道 全5回 動画視聴ー

これは今年度作ったものです。松尾芭蕉が旅した所を追っていきながら、俳句を勉強しようという動画です。実際にプライベートを兼ねて取材をした部分もあります。

ー糸かけアート 動画視聴ー

最後は糸かけアートの講座です。まずこの動画を配信して、講座の募集をかけました。実際に子どもたちが来てくれたのですけれども、これを見て来てくれたという子はいなかったです。でも、これを見て作って良かったよと言ってくださった方もいらっしゃいました。

今年度は睦公民館と村上公民館で1個ずつWEB動画を配信しております。これについては、各館のHPの方から見られるようになっております。また今後は生涯学習振興課の方でYouTubeのサイトを立ち上げましたので、そちらの方から配信を随時行っていく予定になっております。以上です。

越後委員長

ありがとうございます。YouTube配信がされるということで、広く若い世代の方にも引かかかって見ていただいて、地元八千代でこういうことをやっているという先駆けになってくれるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

今のWEB講座について、何か気になったことはございますか。田中委員、どうですか。今日初めて来られて、WEB講座も見ていただいて、公民館でこんなことをしているなど。

田中委員

今日初めて参加させていただきまして、本当に勉強になりました。公民館の方々が地域のために、まちづくりという観点から深く考え、講座を開かれていることを知り、個人的なことなのですけれども、茶道教室やお料理教室やお習字教室に若い頃は通わせていただいたこともあるのですけれども、お話を聞いていて、社会教育の観点からと学校教育の観点からと何か連携できないかなというのを考えながら、ちょっと聞かせていただきました。

まちづくりという観点から、それぞれの施設が個別に独自に活動するのではなくて、地域社会としてみんなで手を携えて、子供たち、地域の方々、お年寄りまでを含めて、一緒にまちをつくっていければいいなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

あとWEB講座も現代のニーズに応じたものをちゃんと開発して発信してくださっているので、勉強になりました。ありがとうございました。

越後委員長

田中委員、ありがとうございました。小倉委員も初めてなのですけど、どうでしたか、今日は。

小倉委員

ありがとうございました。この資料を見せていただいて、本当に各公民館の方々が苦心して講座をやられているのだなということとか、私は過去に退職してから他市の社会教育課で教育相談を少しやっていたことがあって、その当時の社会教育課の方がいろんなことで苦勞されているのを間近で見ている、やっぱりどこも公民館の運営を1人とか2人とかで行っているのだなあとということで、ご苦勞が多いのではないかなというふうに、とても実感しました。

八千代市民として定年退職後に公民館に先に行きました。何か私に合った講座とかサークルとかあるかなと。それが最初で廻らせていただいたりして、あとは勝田台図書館には足繁く通って本をお借りさせていただき、市民として大変活用させていただいているので、また違った視点で見て感じたことを、また次回の時に何かお話できればというふうに思いました。本当にありがとうございました。

越後委員長

ありがとうございました。では最後に議題(5)について、その他についてですが、事務局より何かありますか。

事務局 特にございませぬ。会議終了時刻 3 時半を過ぎておりますので、終了に向けていきたいと思ひます。

越後委員長 はい。わかりました。それでは本日の議題については、これで終了ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局 委員の皆様におかれましては、長時間に渡りありがとうございます。議題(2)の令和 3 年度主催講座実施状況(8 月末現在)につきましては、その後の実施状況を翌 3 月末までに取りまとめたものを新年度早々に郵送させていただきますと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

越後委員長 では、以上をもちまして、本日の会議を閉会致します。皆様お疲れ様でした。

— 終了 —